

[施策 1 2 市政広報]

[施策総合評価]

(B) (7. 1点)

[目指す姿]

市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

[まちづくり指標]

指標 1 市ホームページ年間 アクセス件数		現状値						目標値(年度)		
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	393,510	678,885	536,205	468,045	600,000	700,000	
(指標の説明)										
インターネットによるホームページへの年間アクセス件数を指標として情報提供の目安として設定するものです。										
(現状と課題)										
平成 22 年度は東日本大震災の影響でアクセス件数が飛躍的に増えましたが、当該年度を除きアクセス件数は順調に推移しています。今後は、さらにアクセス件数が増えるようなホームページを提供する必要があります。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 24.3% やや順調										
										
(今後の方策)										
東日本大震災発災月だけで 23 万件のアクセスがあり、平成 22 年度のアクセス件数は大幅な増となりましたが、4 月以降は計画停電等に関連したアクセスがあったものの、平成 23 年度の件数は減となりました。今後とも、目標の達成に向け引き続きホームページの充実に努めます。										

指標2 市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		-	-	-	46.4	-	41.5	50	57		
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「十分に得ている」と回答した市民の割合は、46.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により57%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題) 市政情報の発信については、広報ざま、ホームページ、記者会見、各報道機関への情報提供等により行っていますが、市民アンケートの数値は前回を下回りました。市民の情報入手方法が多様化している状況をふまえ、目標値の達成に向け、さらに情報の発信や内容の充実を図る必要があります。											
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △46.2% 頑張ろう											
(今後の方策) 広報ざまの配布部数を戸別配布により増やすよう努めるとともに、広報ざまの紙面やホームページの内容の充実を図り、各報道機関に対し積極的に市政情報を発信します。											



[内部評価]

125104 市政情報提供事業

総合評価 8点

コメント 市政情報を様々な媒体を使い発信することは、市民との協働まちづくりにおいても欠かせない要素の一つで、必要性は高い。

125107 広報発行事業

総合評価 8点

コメント 行政情報の伝達手段として、当該事業の有効性は高い。紙面の工夫を図り、市民が必要としている情報の効果的な提供に努め、有料広告を掲載するなどをし、発行経費の削減に努める必要がある。

125110 行政資料発行事業

総合評価 9点

コメント 市勢ガイド、市民便利帳は3年に1回全世帯配布しているが、いずれも市の情報を市民などへ提供するもので、必要性は高い。発行に当たっては、その時勢にあった内容、市民が求めている内容とし、有料広告を掲載するなどし、発行経費の削減に努める必要がある。

125113 ホームページ作成事業

総合評価 8点

コメント CMSの導入により、ホームページの更新作業を各課対応とするなど、即時性を高めたことは評価できる。今後は、各担当課のスキルアップを図る対応が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 68.9% 31位/52施策

重要度 1.3% 49位/52施策

[施策 1 3 市民生活・広聴]

[施策総合評価]

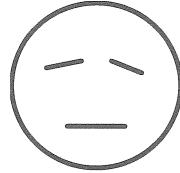
② (6. 1 点)

[目指す姿]

市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言などを受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。

[まちづくり指標]

指標 1 消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合	現状値	目標値(年度)						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27
単位:% (アンケート)	—	—	—	20.1	—	13.8	25	30
(指標の説明)								
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、20.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30% に高めることを目標として設定しています。								
(現状と課題)								
平成 21 年度に「座間市消費生活センター」と改称し、平成 23 年度から相談員を 1 日増員し、相談体制の強化を図りました。また、市の機構改革に合わせ、啓発部門を統合させ、センターだよりの配布や啓発資料の作成、市民に親しみやすい講座の開催など、消費生活に関する啓発を積極的に行いました。依然として被害の多い高齢者等に対して、被害未然防止の啓発を行う必要があります。								
(進ちょく度ランク)								
進ちょく度 △63.6% 頑張ろう								
								
(今後の方策)								
さまざまな相談に対応できるよう相談員の研修をはじめ相談機能の一層の強化を行い、消費者被害の未然防止を図ります。啓発事業を行い、消費者意識の高揚を図ります。								

指標2 座間市消費生活センターの存在 を知っている市民の割合		現状値						目標値(年度)		
(2)	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	28.4	—	28.5	33	38	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「知っている」と回答した市民の割合は、28.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 38%に高めることを目指として設定しています。										
(現状と課題) 消費生活センターの認知度が未だ十分ではないことから、年代や対象に合わせた出前講座や啓発が必要と考えます。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 1% もう一步										
										
(今後の方策) 消費者団体や様々な機関などと連携し、消費生活センターの周知を図ります。										

[内部評価]

135304 消費生活展開催事業

総合評価 6点

コメント 消費者団体に対し活動内容を発表する場を提供することにより、来場者へ消費生活の情報提供及び啓発をすることは一定の効果はあると考える。

さらに内容を充実させるためには、より多くの来場者が訪れるよう他事業との連携など工夫改善する必要がある。

135501 消費生活相談事業

総合評価 8点

コメント 複雑多様化する消費生活問題から、市民を保護する必要性は、ますます高まっている。今後はさらに消費者情報の提供の推進、相談事業の強化を図るとともに、制度の周知を図り、公平性、有効性を高めるべきである。

135504 市民相談事業

総合評価 8点

コメント 法律相談を始めとして行政・交通事故・不動産など、市民からの多種多様な相談内容に対処するための体制は必要である。夜間相談の充実を図っていることは評価できる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 59.9% 43位/52施策

重要度 2% 44位/52施策

[施策14男女共同参画]

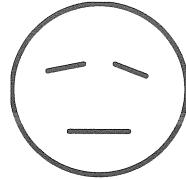
[施策総合評価]

(C) (6.3点)

[目指す姿]

市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなくあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標1 各審議会・協議会等の女性委員 の割合		現状値							目標値(年度)		
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		—	—	—	35	—	35.2	45	50		
(指標の説明) 市の審議会・協議会等の女性委員が占める割合により、男女共同参画社会形成の状況を示しています。											
(現状と課題) 近年、女性の社会進出が進み、意識の変化が見られますが、一方で依然として子育てのために女性が離職せざるを得ない状況も存在し、男性が家庭や地域と係わる機会が少ないことも指摘されています。											
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 1.3% もう一步 											
(今後の方策) 固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、市制など意思決定の場への女性の参画を促進するよう努めます。											

指標2 男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		-	-	-	17.7	-	11.2	22	25		
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、17.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により25%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題) 本市では、平成11年度の男女共同参画社会基本法の制定を受け、平成13年度に「ざま男女共同参画プラン」を策定しました。平成23年度には、このプランの基本理念の精神を発展・継承し、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」を目的として、「第二次ざま男女共同参画プラン」を策定しました。											
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △89% 頑張ろう											
											
(今後の方策) 男女共同参画の意識啓発を図るため、各種団体との連携や支援に努めつつ、講座等の推進を図り、併せて配偶者などからの暴力による被害者の相談や保護を行うとともに、自立支援に努めます。											

[内部評価]

145101 男女共同参画情報誌発行事業

総合評価 8点

コメント 男女共同参画を図ることは重要であり、今後の施策として、啓発活動はもとより、市の審議会等の女性委員の割合を高めるという直接的な女性参画を推進するなど、積極的な姿勢を示すことも重要である。

145301 ドメスティック・バイオレンス相談事業

総合評価 8点

コメント 配偶者などの暴力は大きな社会問題となっている。そのため相談業務や保護体制を整備する必要性は高い。

145601 男女共同参画推進事業

総合評価 7点

コメント 男女共同参画を図ることは重要であり、今後の施策として、啓発活動はもとより、市の審議会等の女性委員の割合を高めるという直接的な女性参画を推進するなど、市としての積極姿勢を示すことも重要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 57.9% 44位/52施策

重要度 0% 52位/52施策

[施策 15 人権・平和]

[施策総合評価]

② (5.5点)

[目指す姿]

市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

[まちづくり指標]

指標 1 人権について考えたことがある 市民の割合	現状値	目標値(年度)							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
単位:% (アンケート)	—	—	—	83.7	—	74.6	87	90	
(指標の説明)									
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、83.7% でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 90% に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題)									
市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高めるよう、市独自の事業として、中学生人権作文・ポスターコンテストの実施、講演会の開催、市民ふるさとまつり会場での啓発などに取り組んでいます。今後は、さらに人権問題の解消に向けた取り組みを進める必要があります。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 △144.4% 頑張ろう									
									
(今後の方策)									
今後も、さらに偏見や差別による人権侵害を未然に防ぐよう、人権問題の解消に向けた啓発活動を進めます。									

[内部評価]

155104 人権活動等推進事業

総合評価 7点

コメント 基本的人権の擁護、意識の啓発は重要であり、引き続き推進するとともに市として独自の事業展開も検討すべきである。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 77.2% 20位/52施策

重要度 2.3% 41位/52施策

[施策 1 6 NPO・ボランティア活動]

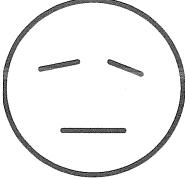
[施策総合評価]

(B) (7 点)

[目指す姿]

「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

[まちづくり指標]

指標 1 座間市内に事務所がある県認証 の NPO 法人数	現状値	目標値(年度)						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27
単位:団体 (担当課調)	—	—	26	26	28	28	42	49
(指標の説明)								
平成 21 年度末の認証登録 (26 件) を基に、過去 3 年間の実績を考慮し、平成 32 年度末までに 49 団体の登録を目指として設定しています。								
(現状と課題)								
東日本大震災 (平成 23 年 3 月 11 日) 以降、市民による公益活動が活発化すると同時に、その必要性は益々高まってきていますが、市民活動団体としての組織力・経済力等の増進が低迷していることから、市内における NPO 法人数は微増に留まっています。								
(進ちょく度ランク)								
① 進ちょく度 8.7% もう一步								
								
(今後の方策)								
NPO 法改正 (平成 24 年 4 月施行) により、認証制度の柔軟化や簡素化が図られているため、移転により利便性が増した市民活動サポートセンターを活用し、市民活動支援の充実に努めます。								
合わせて、地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定による控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための制度整備を行います。								

[内部評価]

165101 市民活動サポートセンター運営事業

総合評価 8点

コメント 市民と行政とのパートナーシップによる協働のまちづくりの推進において、当該事業の必要性及び有効性が高い。今後、自立した活動団体に成長することが望まれる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 60.8% 42位/52施策

重要度 1.7% 46位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 市民活動サポートセンターを市民の動線であるコミュニティプラザへ移転させたことにより、利便性と認知度が増し、市民の公益活動への支援が積極的にできるようになったことは評価できる。
- 2 今後はボランティア人材バンクなどの整備により、ボランティア活動に関心のある子どもたちや市民に対して活動の場を提供し、気軽に活動に関わる仕組みづくりが必要である。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 市民活動サポートセンター移転の翌月からの1年間(H24.2~H25.1)の利用件数は654件、前年比約160%で、移転による効果を確認することができました。
- 2 同センターのホームページ「ざまっと」で各団体の活動紹介や、高校生を対象とした地域ボランティアエアポートに参画するなど、情報を提供すると同時に、ボランティアの受け皿となる市民活動団体の組織確立に傾注した支援を行っています。

[施策1 7 コミュニティ活動]

[施策総合評価]

(B) (7. 3点)

[目指す姿]

座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を越えて人ととの交流がはぐくまれ、
こうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

[まちづくり指標]

指標1 コミュニティセンター1施設の 月平均利用者数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	2,523	2,562	2,722	2,830	2,810	2,918
	(指標の説明)								
	コミュニティセンターの1施設・1月当たりの利用状況を示しています。								
	(現状と課題) コミュニティセンターの利用者数は増加傾向にあり、地域コミュニティの拠点としての機能を果たしています。ただし、築年数の古い施設は、老朽化に伴い、大規模改修を含めて修繕が必要となっており、利用者数を増やすための施設環境整備が課題となっています。								
(進ちょく度ランク)		進ちょく度	77.7%	順調					
(今後の方策)		計画的な施設修繕を進めることで、より利用度の高い施設環境の整備を図ります。							

指標2 市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
②	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		—	—	—	19.4	—	15.3	21	23		
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、19.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により23%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題) 東日本大震災以降、地域コミュニティの大切さについての認識度は高まってきていますが、自治会加入率は減少が続いている、大きな課題となっています。											
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △113.9% 頑張ろう											
(今後の方策) 自治会等と連携し、地域コミュニティの活性化に向けて方策を検討します。											

[内部評価]

175207 コミュニティセンター大規模修繕事業

総合評価 8点

コメント 地域のコミュニティ活動の拠点として年間を通して多くの利用があり、安全性の確保、快適な利用環境の保持は必要性が高い。

175210 コミュニティセンター管理運営事業

総合評価 8点

コメント 平成 18 年度から指定管理者制度の下で管理体制が構築されている。地域の活動拠点施設としての役割は大きい。

175304 市民ふるさとまつり開催事業

総合評価 7点

コメント 催事内容がマンネリ化を招いている傾向にある。協働の観点からも、市民主導により、より座間らしさを活かした取り組みが必要である。

175310 地域集会所整備助成事業

総合評価 7点

コメント 自治会活動において、集会所は活動拠点として重要であり、そのための経費助成は必要である。

175316 自治会活動助成事業

総合評価 8点

コメント 地域コミュニティの確立、醸成に当該事業は大きな役割を果たしているが、価値観の多様化に伴う市民ニーズの変化などにより、加入率の低下を招いている。

当該事業の果たす役割は重要であり、戦略プロジェクトにも平成 26 年度加入率 60% を目標に掲げ、現在、広報、ホームページ等を通し加入促進を行っているところであるが、さらなる加入促進策が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 57.9% 44位/52施策

重要度 4.7% 34位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 コミュニティセンターの運営については、地域づくりへの貢献・関与や住民交流を深めるなどのソフト面での機能強化を図るとともに、利用に対しては利用目的に沿った受益者負担を原則に、利用料金の徴収をすべきである。
- 2 自治会については、大規模災害時の共助など地域社会における必要性や重要性からも地域コミュニティを支える自治会の役割を周知し、新たな魅力を考えることが緊急の課題である。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 運営については、指定管理者であります管理運営委員会と十分協議しソフト面での機能強化を図って行きます。受益者負担を原則にした利用料金の徴収については、財政専門部会で現在検討中であり、その検討結果に基づき実施します。
- 2 自治会等と協議し自治会の役割や新たな魅力について積極的に周知していきます。

[施策 18 市民参画]

[施策総合評価]

(B) (7.5点)

[目指す姿]

市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。

[まちづくり指標]

指標 1 市民公募制を導入している審議会等の数		現状値						目標値(年度)		
①	単位:審議会 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	9	12		11	13	
(指標の説明) 市民公募を行っている市の審議会、委員会、協議会などの数で、市民参加の推進状況の目安とするものです。										
(現状と課題) 平成 22 年度末現在で、目標値の約 9 割を達成している状況から、各部署での意識の定着が数字に表れているものと判断します。市民参加の推進については、今後とも目標値を達成できるよう指導していきます。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 75% 順調 										
(今後の方策) 平成 32 年度を待たずに目標値を達成が見込めるところから、今後、指標の検討をします。										

指標 2 1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合		現状値						目標値(年度)		
(2)	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	30.9	—	23.6	33	35	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、30.9% でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35% に高めることを目指として設定しています。										
(現状と課題) 平成 23 年度は、大震災の影響から多くのイベントが開催を自粛したため、指標の数値が低下したと推察します。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △178% 頑張ろう										
										
(今後の方策) 自治会の回覧板の回数が現在の年 12 回から、平成 24 年度は年 3 回、平成 25 年度は年 5 回と半減することから、市のホームページをはじめ、様々な媒体を活用してボランティア情報の提供に努めます。また、イベント開催の各部署にはボランティア活動の場づくりを依頼します。										

指標 3 市政の参加への機会が増えてき ていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
(3)	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	15.4	—	20.5	18	20	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、15.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 20% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) 市民参加の件数は増加傾向にありますが、意見提出者は少ない状況です。また、市民参加の手法についても、パブリックコメントに偏りがちになっています。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 110.9% 順調										
										
(今後の方策) 市民参加がより推進できるよう、情報提供の推進に努めます。										

[内部評価]

185201 相互提案協働事業

総合評価 7 点

コメント 市民の持っている知識や経験等を活かし、市の各施策に反映した協働事業を実施することでのまちづくりの構築は必要性が高い。

[外部評価]

アンケート結果 (H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 57.7% 46 位/52 施策

重要度 1.3% 49 位/52 施策

[施策 19 国内外交流]

[施策総合評価]

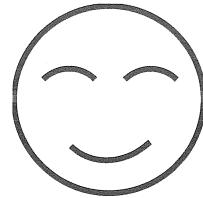
(B) (8.5点)

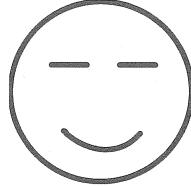
[目指す姿]

市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 国際交流事業への参加者数	現状値							目標値(年度)	
	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	886	1,123	262	1,437	1,000	1,200
(指標の説明)									
市では、座間市国際交流協会と連携して様々な国際交流活動を行っていますが、この指標は、スポーツや文化交流などを通した年間の延べ交流参加者数を示しています。									
①	(現状と課題)								
	平成 24 年度は、スマーナ市から中・高校生受入事業を行い、各家庭に 2 週間ホームステイする中で、日本文化に触れながら友好の絆をより一層深めることができました。また、在住外国人に関しては、予算を「スポーツ・文化」から「国際化推進」に改めたことから、国際交流フェスティバルには 19 カ国 50 人の外国人が参加し、盛大に開催することができました。								
	(進ちょく度ランク)								
	進ちょく度 175.5% 順調								
	(今後の方策)								
	多文化共生の観点から、交流事業だけではなく、外国籍住民の支援や国際理解を推進するためのより工夫した事業を検討し、交流事業への参加者を増加するように図ります。								



指標2 国内の他自治体との交流の輪を さらに広げたいと思う市民の割 合		現状値						目標値(年度)		
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		-	-	-	55.2	-	58.7	60	65	
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により65%に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) 都市間交流を進めている福島県須賀川市は、東日本大震災の被害が大きく交流自体が危惧されましたが、逆に復興支援をきっかけに、交流の輪を広げることができました。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 35.7% やや順調										
										
(今後の方策) 福島県須賀川市とは、友好都市締結に向けて、多くの関係諸団体に働きかけ、より一層の交流の輪を広げていくように図ります。また、災害協定を結ぶもう一つの都市、秋田県大仙市とも、今後の交流の発展について検討します。										

[内部評価]

195101 国内友好都市交流事業

総合評価 8点

コメント 市民の幅広い都市間連携交流を推進し、友好を通じ、防災面での友好都市提携事業の必要性は高い。

195104 国際交流事業

総合評価 8点

コメント 國際交流協会の会員の増強を図り、民間・国際交流の活性化を図るべきである。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 55.3% 47位/52施策

重要度 1% 51位/52施策

[施策 20 窓口サービス]

[施策総合評価]

(B) (8点)

[目指す姿]

市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民サービスを受けています。

[まちづくり指標]

指標 1 窓口サービスの満足度		現状値						目標値(年度)		
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	73.8	75.7	74.6	77	81	
(指標の説明) 平成 22 年度の窓口アンケートの結果では「たいへんよい」「よい」と回答した市民の割合は、73.8%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 81% に高めることを目指して設定しています。										
(現状と課題) 平成 23 年 10 月から、市民の利便性向上のため統合窓口化を実施しました。統合後は窓口でのアンケート結果も上昇し好評を得ています。今後は手続きのワンストップ化が可能な範囲の拡大が課題であると考えます。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 11.1% やや順調										
										
(今後の方策) 現在の市民満足度を低下させることなく上記課題を遂行するには、それらに足りるスペースの確保や業務に精通した職員の確保が必要です。										

[内部評価]

205210 窓口事務統合化事業

総合評価 8点

コメント ワンストップサービス化に伴い、システムや窓口業務の改善もされたので、今後の民間活力導入を視野に入れた検討が望まれる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 80% 18位/52施策

重要度 4.7% 34位/52施策

[施策 2 1 交通安全]

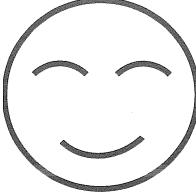
[施策総合評価]

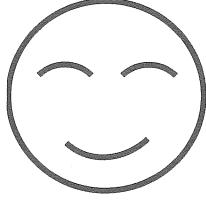
(B) (8.8点)

[目指す姿]

市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標 1 交通事故発生件数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	686	683	740	621	650	620
	(指標の説明) 市内で発生した年間の交通事故件数を示しています。								
	(現状と課題) 車社会を反映し、道路交通量が拡大する中にあって、交通事故件数は増減を繰り返しており、交通の安全と円滑化のため実効ある施策の推進を図らなければならない状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 98.5% 順調 								
(今後の方策) 平成 24 年度は、高齢者及び自転車による交通事故の多発傾向が続いたものの、交通事故件数が前年を下回りました。今後とも、交通指導員等と連携し、啓発及び交通安全教育の推進に努めます。									

指標2 駅周辺の自転車放置禁止区域内 からの撤去自転車の台数		現状値						目標値(年度)		
(2)	単位:台 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	1,845	1,139	506	492	1,380	1,000	
(指標の説明) 小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅・さがみ野駅周辺で、市が実施した年間の放置自転車撤去台数を示しています。										
(現状と課題) 駅前放置禁止区域の放置自転車の撤去、放置防止の啓発指導を行い、放置自転車撤去数が減少している状況です。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 160.1% 順調										
										
(今後の方策) 駅前放置禁止区域の放置自転車の撤去、放置防止の啓発指導を行い、生活環境の維持向上に努めます。										

[内部評価]

215101 交通安全施設整備事業

総合評価 8点

コメント 複合要素で発生する交通事故の未然防止には有効性は極めて高い。整備対象は広範囲にわたるため、より効率的・効果的に優先順位を考慮した整備が望まれる。

215107 交通安全対策事業

総合評価 9点

コメント 交通安全対策に関するキャンペーン等を通じて交通安全思想の普及等に欠かせない事業である。

215201 放置自転車対策事業

総合評価 7点

コメント 歩道等の放置自転車の減少により、弱者等が安全に通行できるようになり、歩行者等の安全環境の改善につながる。

215204 放置自転車禁止指導員配置事業

総合評価 8点

コメント 近年、放置自転車が増加傾向にある中で、放置禁止指導員（委託）配置や違反駐輪者から移動保管料を徴収することなどを行ってきたことは評価に値する。今後も利用者のマナー向上のための施策が必要である。

215213 市営自転車駐車場修繕事業

総合評価 8点

コメント 計画的な修繕計画による、適正な維持管理が望まれる。

215307 学童交通安全指導員設置事業

総合評価 6点

コメント 学校への通学路における学童の安全対策事業であり、その必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果

関心度 94.3% 3位/52施策

重要度 7.3% 19位/52施策

[施策 2 2 防犯]

[施策総合評価]

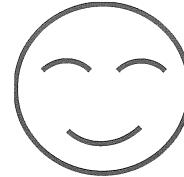
(B) (7.7 点)

[目指す姿]

市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 刑法犯罪発生件数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	(指標の説明) 1年間に市内で発生した刑法犯罪件数を示しています。								
	(現状と課題) 本市では、市安全安心まちづくり推進協議会構成団体間の連携による啓発活動に努めるとともに、防犯灯設置、防犯パトロールの実施、座間防犯協会の活動を支援する中で、刑法犯罪発生件数が減少しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 139.7% 順調								
	(今後の方策) 警察署、防犯団体等と連携した防犯活動を推進し、防犯協会、自主防犯団体の育成等を推進します。								



指標 2 地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		—	—	—	48.2	—	42.9	55	70		
(指標の説明)											
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70% に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題)											
平成 23 年 7 月に設立した市安全安心まちづくり推進協議会を中心に、自主防犯団体の育成と防犯事業を推進しています。LED 防犯灯への灯具の交換及び新設に努めています。											
(進ちょく度ランク)											
進ちょく度 △24.3% もう一步											
											
(今後の方策)											
自主防犯パトロール活動団体への支援及び照度効果があり省エネとなる LED 防犯灯の全灯交換を実施し、犯罪抑止効果を高める防犯施設の拡大に努めます。											

[内部評価]

225201 安全安心まちづくり事業

総合評価 7点

コメント 地域防犯活動として、青色回転灯を整備した車両でパトロールすることは、犯罪発生の抑止力になり、必要性は高い。

225301 防犯協会育成事業

総合評価 7点

コメント 防犯関係団体の統合を図ったことは評価できる。また、本事業でモデル地区を設定して「愛のひと声運動」を実施するなど、地域と一体となった防犯体制の確立に努めていることは有効である。

225304 安全安心まちづくり推進協議会運営事業

総合評価 8点

コメント 全市の安全安心まちづくりに関する取り組みが犯罪抑止効果等にもつながるため、協議会の活動を通して、市民への意識の高揚等が期待される。

225407 LED防犯灯整備事業

総合評価 8点

コメント LED防犯灯は維持管理のランニングコスト及び照度に効果があり、安全安心まちづくりの施策推進や犯罪抑制に有効である。安全安心まちづくりを進める上で、他の事業に優先すべきであるが、LED導入コストが高額であることから実施地域の優先性も考慮した計画的な実施が求められる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	96.4%	1位/52施策
重要度	21.7%	5位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 刑法犯罪発生件数は、地域住民による防犯パトロールの強化などにより大幅な減少傾向がみられる。そのため、今後も防犯パトロールなどを実施する住民組織への積極的な支援が必要である。
- 2 地域防犯においては、特に子どもに対する安全対策を怠ることのないよう、不審者情報の発信や子どもかけこみの家の確認など、子ども目線から常に対策を見直し、強化すべきである。
- 3 空き家対策については、市内において空き家が増加していることから、その対策として、所有者の管理責任を強化し、良好な生活環境の保全及び安心安全なまちづくりを地域住民と連携して進める必要がある。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 地域での防犯パトロールなどを実施する住民組織への積極的な支援策について考察する。
- 2 地域防犯においては、特に子ども、女性の犯罪に対する防犯対策を怠ることのないよう、不審者情報の発信や子どもへの被害対策を関係部署、団体と連携して強化していく。
- 3 空き家等対策については、平成25年7月1日施行の市空き家等の適正管理に関する条例に基づき適正な空き家等の管理を所有者等に求めていき、安全安心まちづくり意識の啓発を図る。

[施策 2 3 防災・減災]

[施策総合評価]

(B) (7.7点)

[目指す姿]

市民は、自らの生命、身体、財産を守るために、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

[まちづくり指標]

指標 1 自主防災組織の組織率		現状値						目標値(年度)		
①	単位: % (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	70	73	76	77	75	80	
(指標の説明) 自治会組織に対する自主防災組織を組織している自治会の比率を示しています。										
(現状と課題) 大規模災害発生時においては、公助による応急活動には限界があり、個々人の「自助」と、地域の自主防災組織等の「共助」による対応が重要となることから、地域の防災力の向上を図る必要があります。今後も組織率の向上を目指すにあたり、未結成の自治会に対しては、自主防災組織の重要性についての認識を広め、組織の育成・指導を推進することが必要です。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 70% 順調 										
(今後の方策) 防災講演会や防災訓練時の啓発活動に加え、座間市地域防災推進員を各地域に配置し、指導・助言等の支援を行いながら組織結成に努めます。										

指標 2 災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
②	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		—	—	—	28.5	—	21.6	30	35		
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、28.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35% に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題) 住民個人の防災意識は感じられますが、地域活動への参加に結び付いておらず、今後の課題となっています。											
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △106.2% 頑張ろう											
(今後の方策) 市と災害ボランティア団体の協働提案事業として、市民を対象に防災・減災講座を開催するなど、災害時の地域住民による「共助」の重要性について啓発を図ります。											



[内部評価]

235107 防災行政無線（固定系）施設運営管理事業

総合評価 9点

コメント 防災情報等を市民へ迅速に情報伝達する手段としての効果・必要性は高い。

235119 防災資機材等整備事業

総合評価 9点

コメント 災害に対する生活物資等の備蓄は計画性を持って充足すべきであるが、地域の市民一人ひとりの自らの自助努力を求めつつ、地域防災計画との整合性を図る必要がある。

また、災害発生時にその備蓄等が有効に活用されるよう体制の整備を図るべきである。

235122 災害時応急用水確保対策事業

総合評価 8点

コメント 災害時における市民の飲料水確保のための耐震性貯水槽の維持管理であり、必要性は高い。

235207 地域防災力向上事業

総合評価 8点

コメント 災害から自らの地域を守るという観点から当該事業の果たす役割は大きいが、各自治会に対する自主防災組織の組織率は平成18年度末現在66%と低い。しかしながら今回の東日本大震災発生をきっかけとして行政側からさらに積極的に地域に呼びかけ、自主防災の必要性・有効性を周知し、組織率を高める必要性がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 95.3% 2位/52 施策

重要度 21.7% 5位/52 施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 防災体制については、災害時要援護者支援が確実に実施される組織づくりや避難所における福祉的配慮の強化、福祉避難所の指定増加など地域と一体となった取り組みが重要である。さらに、自主防災組織の育成をさらに進めていく必要がある。
- 2 防災ボランティア組織が中心となり、従来の訓練に加え、誰もが参加・体験可能なシェイク・アウト訓練など市民発想による実践的な取り組みについては評価できる。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 市民の防災減災への関心度は高いが、実際の活動に結びついていない現状の課題への取り組みも含め、座間市地域防災計画に基づいた対策を整備し、「自助」「共助」「公助」が一体となり、相互に協調していくことで、さらなる防災力の向上を推進していく。
- 2 シェイク・アウト訓練については、継続して実施します。

[施策 2 4 消防]

[施策総合評価]

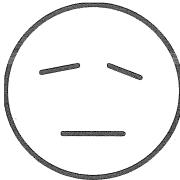
(B) (8点)

[目指す姿]

市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 市民参加による救命講習会等の回数	現状値							目標値(年度)	
	単位:回 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
(指標の説明)									年度内の市民等を対象とした救命講習会等の開催回数の充実を目標として設定しました。
(現状と課題)									本市では、救急出場件数が平成 21 年から増加傾向にあり、今後はさらに高齢化が進み救急要請が増加することが見込まれるため、救命率の向上には救命講習会は欠かせません。
(1) (進ちょく度ランク)	進ちょく度 △23.5% もう一步								
									
(今後の方策)									各種消防訓練の回数の増に比べ減になった現状を踏まえ、今後とも救命率の向上を図るため、消防署主催で行う救命講習会に加え、他の訓練・講習会等で救命講習会の意義について話すなど、いろいろな媒体を使い開催を働きかけ、普及啓発を進めます。

指標 2 市民参加による各種消防訓練の回数		現状値						目標値(年度)		
(2)	単位:回 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	135	168	145	175	175	210	
(指標の説明)										
年度内の市民等を対象とした各種消防訓練の開催回数の充実を目標として設定しました。各種消防訓練とは、初期消火訓練・通報訓練・避難訓練などを示しています。										
(現状と課題)										
火災件数は平成 21 年から増加傾向にありましたが、平成 24 年は件数が減となりました。また、各種訓練の開催回数は、175 回と増加しました。しかしながら、訓練要請の実施団体については、毎年同様な団体であります。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 53.3% やや順調										
										
(今後の方策)										
今後とも、火災件数の増加、火災の発生原因の複雑多様化に伴い、今まで以上に各種訓練が必要になってきているため、さらに各団体等に呼びかけ、参加市民団体等の増加に努めます。										

[内部評価]

245110 消防救急無線デジタル化整備事業

総合評価 9点

コメント 電波法の改正によるもので、広域での安定した通信の確保には必要である。広域での整備は費用の節減の面において効率的である。

245113 消防署消防車両更新事業

総合評価 9点

コメント 市民の生命や財産を守るうえで、必要不可欠な事業である。消防車両の NOX 法への対応や老朽化車両の更新であり、優先性は極めて高く、必要性も高い。

245116 消防署消防車整備事業

総合評価 9点

コメント 特殊消防車両の維持管理は消防活動に不可欠である。災害時における活動において機能不良による二次災害防止にとっても必要不可欠である。

245119 消防水利整備事業

総合評価 9点

コメント 災害発生時の消防活動において必要不可欠のものであり有効性は高いが、地域性を考慮した設置に努める必要がある。

245152 緊急消防援助隊運用事業

総合評価 9点

コメント 消防緊急援助隊としての役割を十分發揮するためには、必要な資機材の整備は欠かせない、必要性は極めて高い。

245158 東・北分署増改築等整備事業

総合評価 9点

コメント 施設の老朽化のため必要な事業である。厳しい財政状況の中、低コストでの改修が求められる。

245161 高規格救急車整備事業

総合評価 9点

コメント 心肺蘇生の確保など人命救助に必要不可欠な救急車両の整備であり、必要性、有効性、優先性とも極めて高い。高齢化社会の中で年々需用が高まってきている。

245164 救急活動事業

総合評価 9点

コメント 軽症の傷病者の搬送件数が増えており、正しい救急車の利用について市民に周知する必要がある。

245173 消防団消防車更新事業

総合評価 9点

コメント 消防団車両は、市民の生命や財産を守るうえで必要な設備であり、定期的に更新が必要である。

245179 消防団組織編成事業

総合評価 9点

コメント 消防団は、市町村単位で構成するボランティア団体で、災害が発生した場合は人命救助、消防活動を行い多くの市民を災害から守ることから、団員の確保は重要課題である。

245204 県央三市消防指令業務共同運用事業

総合評価 9点

コメント 三市で共同化することにより災害事案に対するスケールメリットがある。

245304 救急救命士養成事業

総合評価 9点

コメント 社会ニーズからも、その必要性は高く、救急救命士の初期的処置は、救命率の向上に欠かせない。また、除細動、気管挿管の実施など、新たな救命処置に的確に対応できるよう、養成に努める必要がある。

245404 防火対象物消防同意事業

総合評価 9点

コメント 適切な消防設備等の指導及び防火管理者の選任は、火災発生の未然防止及び対象物の防火防災対策の確立において必要性は高い。消防法の改正に伴い、住宅用防災機器の設置が義務付けられたことから、普及率の向上に努める必要がある。

245407 危険物施設許認可事業

総合評価 9点

コメント 危険物施設の安全性を確保し、事故の未然防止のため、施設の維持管理における許認可業務は重要であり、極めて必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 84.2% 9位/52施策

重要度 2.7% 39位/52施策